

個人事業主・小規模事業者の皆様へ

- ・新型コロナウイルスの影響で売上が減少して困っている
- ・融資を受けたいけれど、どういう制度があるのかわからない
- ・どこへ相談したらいいのかわからない

・・・そんな方へ

3/23(月)から

市役所に相談窓口を設置します

資金繰りを支援する制度をわかりやすく紹介します！

- ◆受付時間◆ 8時30分～17時15分
- ◆場 所◆ 市役所4階商工振興課
- ◆お 願 い◆ 事前予約制 ☎0544-22-1295 まで

休日相談窓口：3月28日(土)・29日(日) 9時～15時 市役所7階会議室

【無利子無担保融資】

3年間利率が0.46% (基準金利1.36%から0.9%引下げ)

融資限度額6,000万円

融資期間 設備20年以内 運転15年以内 (うち据置5年以内)

国が利子補給を行うので、実質的に3年間無利子で融資を受けられます。

ご相談：日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

【マル経融資】

3年間利率が基準金利から0.9%引下げ (3月18日現在基準金利1.21%)

融資限度額1,000万円

融資期間 設備10年以内 運転7年以内

対象者 富士宮商工会議所会員 芝川商工会会員

富士宮市が最大で0.5%の利子補給を行うので、実質的に2年間無利子で融資を受けられます。

ご相談：富士宮商工会議所 ☎0544-26-3101
芝川商工会 ☎0544-65-0273

お問合せ：富士宮市商工振興課 知財戦略・商業係
☎0544-22-1295